

平成 30 年 12 月 12 日開催

# 福島県魅力ある職場づくり推進協議会

## make work attractive

### 「福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項」(2018 年)

福島県においては、少子高齢化の進展に加え、東日本大震災の影響による人口減少等により様々な分野で人手不足が顕在化していることから、働き方改革などについて検討することにより、当県における魅力ある職場づくりを推進することを目的として、政労使から構成される会合を 2015 年から開催してきた。

2016 年の第 2 回会合において、3 つの柱を目標として掲げ、さらに昨年 12 月 19 日に開催した第 3 回会合では、その 3 つの目標の達成に向けて引き続き連携を強化するとともに、とりわけ中小企業における働き方改革の必要性を共有し、中小企業に対する支援の周知広報を構成員が互いに協力して取り組むことを確認した。

本日の会合においては、これら目標の達成に向けた 1 年間の取組について構成員全員で情報の共有を図るとともに、各構成員からも魅力ある職場の実現に向けた積極的な取組が紹介され、この 1 年間の取組の成果を全員で確認したところである。

さらに「働き方改革」を巡っては、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が本年 7 月 6 日に公布され、2019 年 4 月から順次施行されることとなり、働き方改革の取組を推進させることが、ますます重要となっている。職場環境や処遇の改善などを通じて「魅力ある職場づくり」に取り組んでいくことは、各企業と地域全体の発展に結び付くとの共通認識のもと、本推進協議会の構成員は、福島県における「魅力ある職場づくり」の実現のため、3 つの目標の達成に向けて引き続き連携を図っていくとともに、働き方改革に関する支援について、その周知広報・啓発等により一層協力して努めていくものとする。

6.9% (※参考 総務省 平成 30 年労働力調査からの全国の数値)

8.0% (平成 29 年現在)

「資料出所: 総務省 就業構造基本調査 平成 29 年」

#### ○ 働き方改革

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成 27 年 12 月 24 日閣議決定) を踏まえ、週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合を 5% 以下にする (平成 32 年度まで)。

63.6% (令和元年 8 月 31 日現在 (59,191 人/93,055 人)  
※平成 31 年 3 月の改定により目標数が 93,055 人に変更されている。

38.9% (平成 30 年 3 月 31 日現在の進捗状況: 35,579 人/91,535 人)

「資料出所: 福島労働局職業安定部集計資料」

#### ○ 非正規雇用者の正社員転換

福島県正社員転換・待遇改善実現プラン(平成 28 年 3 月 31 日福島労働局策定) のとおり、ハローワークによる正社員就職・正社員転換数 91,535 人以上を実現する (平成 32 年度まで)。

17.3% (平成 30 年 7 月 31 日現在)  
(福島県 平成 30 年労働条件等実態調査)

13.5% (平成 29 年 7 月 31 日現在)

「資料出所: 福島県 平成 29 年労働条件等実態調査」

#### ○ 女性の活躍推進

第 4 次男女共同参画基本計画 (平成 27 年 12 月 25 日閣議決定) を踏まえ、民間企業課長相当職に占める女性の割合を 15% 以上にする (平成 32 年まで)。

#### 福島県魅力ある職場づくり推進協議会 構成員

福島県  
福島県経営者協会連合会  
福島県商工会連合会  
東北経済産業局  
福島県信用金庫協会

連合福島  
福島県商工会議所連合会  
福島県中小企業団体中央会  
福島県銀行協会  
福島労働局



Future From Fukushima.